



● まちづくり活動や地域の活動に活用しませんか

地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています。

まちづくり活動推進事業補助金

- ▶ **対象団体**
 - ① **一般枠**
 - ・自治会や地域コミュニティを形成する団体
 - ・3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体
 - ※各振興局・振興センター管内の団体は下記の「周辺地域活性化対策事業費補助金」をご利用ください。
 - ② **若者チャレンジ枠**
 - ・市内に在住又は通勤、通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する団体で、3人以上で構成される団体
 - ※構成員に20歳以上の人が1人以上必要です。
- ▶ **補助率**
 - ① **一般枠**
 - 補助対象経費の6割以内（上限50万円）
 - ※視察研修のみの事業（上限30万円）。
 - ② **若者チャレンジ枠**
 - 補助対象経費の10割以内（上限25万円）
- ▶ **対象事業** 令和3年度に実施し、地域活性化を推進する以下の事業
 - ・自然の活用や自然環境の保全等に係る事業
 - ・景観、歴史、文化等を活用した事業
 - ・生活環境の保全・美化に関する事業
 - ・地域間、国際間の交流に係る事業
 - ・人材の育成を目指した事業
 - ・その他、地域振興に資する事業
 - ・上記事業を行うための視察研修事業
- ※②若者チャレンジ枠の場合、視察研修は対象外です。
- ※原則、新規事業が対象です。
- ※市の他の補助対象となる事業は除きます。

今だからこそ
若い人のアイ
ディアと思い
を形に。
若者チャレンジ枠

補助金額 上限 25万円

対象団体 市内に在住する又は通勤通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する、3人以上で構成される団体
※構成員に20歳以上の人が1人以上必要です。

- ▶ **申込方法**
 - まちづくり推進課に申込み
 - ※申請を希望する団体には、補助の詳細内容や提出書類の説明を行うため、事前に相談してください。

☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎27515（市役所6階）

周辺地域活性化対策事業費補助金

- ▶ **対象団体**
 - 振興局管内及び振興センター管内に居住する住民等で組織する団体
- ▶ **補助率** (いずれも上限50万円)
 - ・限られた地域の振興を対象とした事業…6割以内
 - ・地域全体の振興に寄与する事業…8割以内
- ▶ **対象事業**
 - 令和3年度中に実施するもので、地域の活性化を目的に実施する事業
- ※市の他の補助対象となる事業を除きます。

- ▶ **申込方法**
 - 各振興局・振興センターに申込み
 - ※申請を希望する団体は、補助事業の詳細内容や提出書類の説明を行うため、事前に各振興局・振興センターに相談してください。
 - ※補助金等の審査は先着順で行います。

☎まちづくり推進課地域活動支援係
☎28356（市役所6階）

お知らせ

上下水道局からのお願い

毎月17日から25日まで上下水道メーターの検針を行っています。検針業務の支障とならないように次の点についてご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に植木鉢等のものを置いたり、近くに犬をつないだり、車両等を停めないでください。
- ・メーターボックス内とその周辺をきれいにしておくなど、適切に維持管理してください。

☎28224（市役所5階）

入札参加資格審査申請の受付

令和4・5年度に市が発注する土木、建築、電気、管、舗装などの建設工事及び、令和4年度に発注する測量、補償など建設コンサルタント業務の入札参加を希望する業者は申請をしてください。

- **申請条件**
 - ・建設工事業者
 - 令和4・5年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
 - ・建設コンサルタント業者
 - 令和4年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
- **提出書類**
 - 競争入札参加資格審査申請書（様式1、様式2）
- **添付書類**

- ① 工事経歴書又は完成工事高内訳書（工業者）、業務実績調査（コンサルタント業者）
- ② 委任状（本社からの委任がある場合）
- ③ 市税の滞納のない証明
- ④ 営業所一覧表（委任先がある場合で大分県への委任先と異なる委任先の場合）

■ 申請期間

- ・ 県内建設業者
令和4年1月4日(火)～3月15日(火)
- ・ その他の業者
令和4年2月1日(火)～3月15日(火)
- ※平日の午前9時～午後4時30分のみ。

■ 申請方法

提出書類に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送
※市に令和3・4年度分の申請をしているコンサルタント業者は、今回申請する必要はありません。

☎28520（市役所2階）

消費生活出前講座

市では、消費生活に関する情報や被害にあわないポイントなどを分かりやすく伝える「消費生活出前講座」を実施しています。講師の派遣は無料ですので、お気軽に相談、お申し込みください。

- **講座内容**
 - ・悪徳商法と対処法
 - ・よくわかるクーリングオフ
 - ・最近多い詐欺被害と対処法 等
- ※会議等の始まりや終了時間を利用できる

き、短い時間から1時間程度の講座、クイズ、DVD鑑賞等を取り入れるなど都合に合わせて調整できます。

■ 申込方法

市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、1か月前までに左記に提出

☎29393（市役所6階）

☎28239（市役所3階）

自治基本条例に関するアンケートのお知らせ

自治基本条例見直し作業の参考にするためアンケートを実施します。

■ 対象

市内に住所を有する人、市内に通勤する人、市内に通学する人 等

■ 回答方法

市ホームページ内の電子申請アンケートフォームで回答

☎28223（市役所6階）

☎28223（市役所6階）

農振除外の申請（随時変更）受付を一時停止します

農業振興地域整備計画の全体見直し作業を行います。見直し作業は、令和3・4年度にかけて行う予定です。全体見直しに伴い、農振除外の申請（随時変更）受付は、令和4年1月1日から一時停止します。



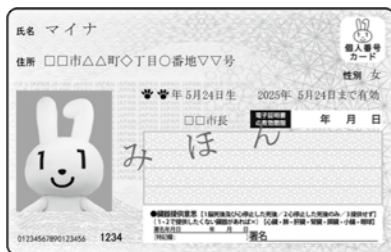
- **農振除外申請受付の一時停止期間**
令和4年1月1日～令和5年3月31日
- ※令和3年に農振除外の申請（随時変更）を希望する人は、左記期限までに申請してください。
- **令和3年中の申請受付期限**
第3回申請受付（12月28日(火)）
- ☎28211（市役所3階）

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日に行えます。前日（平日のみ）までに予約してください。

■ 12月開庁日

- ・12月9日(木)・23日(木)
- 午後5時30分～7時30分
- ・12月12日(日) 午前9時～午後3時
- **ところ** 市役所1階 市民課
- ※北側玄関をご利用ください。



☎28303（市役所1階）